

令和2年5月7日

保護者様

松原市教育委員会  
松原市立天美西小学校

「緊急事態宣言」をふまえた臨時休校延長について（お知らせ）

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本市は、5月4日の「緊急事態宣言」延長決定及び5月5日の大阪府からの要請をふまえ、松原市立の全ての小学校・中学校について、下記のとおり、臨時休校期間を延長させていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、何卒ご理解いただき、今回の対応に対するご協力をお願い申し上げます。

また、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活における留意事項についてもご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 臨時休校とする学校 松原市立の全ての小学校・中学校
2. 臨時休校とする期間 令和2年5月7日（木）から 令和2年5月31日（日）まで
3. 臨時休校期間について
  - ・登校日を設けます。登校日は少人数に分散して実施いたします。お子様の登校日の日時につきましては、ホームページや一斉メール等にてお知らせします。  
ただし、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、臨時休校期間の対応については変更が生じる場合があります。その際にも、ホームページや一斉メール等にてお知らせします。
  - ・仕事の都合など、やむを得ない理由により、低学年（1～3年）等のお子様を監護する方がいない場合は、学校にお問い合わせください。お子様の預かりについては、7日（木）から行います。
4. 学校ご家庭との連絡について
  - ・5月中に、新担任よりご連絡をとらせていただき、お子様の健康状況等についてお尋ねさせていただきますので、何卒、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。
5. 家庭生活における留意事項

お子様の健康確保に努めていただくとともに、安心安全を確保する観点から引き続き不要不急の外出を避けるとともに、感染予防に努めてください。

お子様に発熱等かぜの症状がみられるなど、お気づきの点がありましたら、学校へ連絡をお願いします。